

令和5年第4回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和5年9月15日（金）
2. 場 所 白井市役所 本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題
 - (1) 議案第4号 令和5年度白井市一般会計補正予算（第7号）のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について
 - (2) 議案第8号 令和5年度白井市水道事業会計補正予算（第1号）について
 - (3) 議案第9号 令和5年度白井市下水道事業会計補正予算（第1号）について
 - (4) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長
小田川 敦 子 委 員・平 田 新 子 委 員
久保田 江 美 委 員・武 藤 美 砂 子 委 員
岩 田 典 之 議 長
5. 欠席委員 なし
6. 説明のための出席者
執行部
市 長 笠 井 喜 久 雄
市民環境経済部長 岡 田 光 一
都市建設部長 伊 藤 正 道
市民課長 山 口 光 敏
都市計画課長 小 島 健 太 郎
道路課長 鈴 木 教 之
上下水道課長 武 藤 雅 典
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永 井 康 弘
庶務係長 今 井 好 美
主任主事 篠 田 順 子

委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 皆さん、おはようございます。台風13号が千葉県内に大きな被害をもたらしました。それで、白井市はそれほど大きな被害がなかったわけですが、大きな被害を受けたところでは、いまだに災害ごみといますか、その処分も進んでいないというような状態ですので、一刻も早くこの状態が解消されるようお祈りをしているところでございます。本日はよろしく申し上げます。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第4号のうち都市経済常任委員会が所掌する科目、議案第8号及び議案第9号の3議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様には、深い御理解と慎重なる審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○永井康弘議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては長谷川委員長をお願いいたします。

会議の経過

開会 午前10時00分

○長谷川則夫委員長 ただいまの出席委員は6名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスクを着用されている方は、発言に際してマイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声いただきますようお願いいたします。

また、発言は必ず挙手の上、私の指名に基づいて行ってください。

これから日程に入ります。

(1) 議案第4号 令和5年度白井市一般会計補正予算(第7号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目について

○長谷川則夫委員長 日程第1、議案第4号 令和5年度白井市一般会計補正予算(第7号)のうち都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。現員現給予算については質疑をお控えいただきますよう、お願いします。

まず最初に、歳出について質疑を行いますけれども、まず13ページを開いてください。ここに2款3項戸籍住民基本台帳経費とあります。この一般職員人件費に関しては現員現給です。一般職員が1名減ったことによって、2)の会計年度任用職員が1名増えていますので、ここが現給でない、ここだけでもしあれば質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、次の20ページ、4款2項清掃総務費の一般人件費、それから21ページの4款3項水道会計の担当、財政課になります。21ページは、5款1項農業総務費は現員現給になります。21ページ、6款1項商工総務費は現員現給、そして22ページ、7款1項土木総務費、現員現給、23ページ、7款4項都市計画総務費の、先ほど言いました人件費の現員現給になります。

続きまして、22ページから23ページ、7款2項道路新設改良費から7款4項都市計画総務費までを一括で質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 ページ数、22ページ、7款2項2目の道路新設改良費のところなんです、1)工業団地アクセス道路整備についてお伺いします。12節の委託料を1,045万3,000円に増額した理由をお伺いしたいと思います。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

まず、不動産鑑定等委託料につきましては、令和5年度の用地取得に向け、市道00-136号線の暫定供用区間内の一部においての不動産鑑定、及び令和6年度の用地取得に向け、国道16号の西側、市道00-135号線の道路拡幅部の不動産鑑定を行うものであります。

また、実施設計委託料は、市道00-136号線の終点側交差点付近の工事を進めるに当たり、当初計画は、当時の県警協議から時間が経過していることから、改めて協議を実施するため、協議用等の資料作成費等を見込んでおります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○武藤美砂子委員 はい。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じ22ページなんですけど、12節の委託料ですね、1,045万3,000円に増額した理由をお願いいたします。これは公有財産購入費です。失礼しました。同じ質問をしてしまいました。同じページの16節の公有財産購入費を11万7,000円に増額した理由をお伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 答えいたします。

用地等買収費を増額補正する理由といたしましては、令和6年度と令和7年度の2か年で工事を実施していく暫定供用区間の一部において用地買収が必要となりまして、土地所有者から道路用地として協力ができる旨の了承が得られましたので、新たに追加の用地買収費を見込むものでございます。以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○武藤美砂子委員 はい。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じ質問になってしまうんですけど、今回、増額補正を前倒しにしているようですけれども、スケジュールには影響がないのでしょうか。

○鈴木教之道路課長 答えいたします。

今回の増額補正を行っても今後のスケジュールには影響はなくて、令和8年度工事完成を目指していきます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○武藤美砂子委員 はい。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 7款2項道路新設改良費の2)市道新設改良事業についてお聞きします。

この市道新設改良事業の796万4,000円の増額の理由をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 答えいたします。

UR都市機構が平成30年度完成に向けて進めてきました県道千葉ニュータウン北環状線の歩道整備区間において、一部の区間が未整備となっているところでございます。今年の7月にUR都市機構から、清戸地先、県道千葉ニュータウン北環状線沿いの市道15-012号線改良工事の実施に当該歩道の

整備と一緒に実施していただきたいとのお願いがございましたので、財政課との協議を踏まえ、歩道未整備箇所を一体的に整備することにより両工事の費用負担が抑えられることと、市民の利便性及び安全性の向上が図られることから増額補正をするものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 分かりました。ありがとうございます。

では、同じ場所なんですけれども、財源の内訳がその他に入っているんですけれども、その計上している理由というのも教えていただけるとありがたいです。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 その他に計上している理由といたしましては、UR都市機構からの負担金となるためです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○久保田江美委員 ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 7款2項2目の1) 工業団地アクセス道路のところですか。実施設計委託料に関して、先ほどの答弁の中で、警察協議用の関係書類で時間が経過したためという説明だったんですが、その辺り、もう少し詳しくお願いします。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

当初計画、県警協議を実施しております。平成25年に協議を行っているんですけども、その後、未相続共有地のところは、改めて線形を迂回するような形で、こちらについても県警協議をしているところなんですけども、まだ未整備のところを今後進めるに当たって、暫定供用の部分、もともと暫定供用区間は2か所ありまして、最後、工業団地の終点からの交差点についても、暫定供用の協議をしている中で、方向的には当時の計画どおり進めるような形になった旨をお話ししたところ、協議資料が平成25年に完結しているということで、時間が経過しているということで、県の規制課のほうから改めて資料を作成するよう申入れがありましたので、今回、改めて設計を増額補正させて作成するような形になっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 平成25年当時の協議から多少の変化が、変更が生じたことで、改めて原型のものを出してくださいということなのかなと思ったんですけど、その場合に提出する書類の作成に、やっぱり1,000万近くかかるぐらいな精密なものが、警察に提出するもの、必要になるんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 説明の中では、協議用等という、資料作成費等とありますけれども、内容的には、もちろん警察協議の書類もございます。あと実際、測量業務が一部ありまして、それとあと、当時から交通量が増えていると思うんですが、交通量調査、その辺を踏まえてのこの金額、増額補正金額となっております。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 じゃあ、警察協議用以外のものも含まれているということであれば、その辺りのブレークダウンしたのものも御紹介いただけますか。

○鈴木教之道路課長 すみません、もう一度御質問をお願いします。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 警察協議用以外の費用も、実施設計以外のものもこの金額に含まれているのであれば、その明細をもう少し細かく教えていただけますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 今回増額した協議用以外の項目の概算額というか。

○小田川敦子委員 はい、そうです。

○鈴木教之道路課長 まず、交通量調査業務につきましては、見積額として169万円。それと、今回出しております実施設計の設計業務といった……。

すみません、詳細の内容については、ちょっと控えさせていただきます。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 その……。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 先ほど申し上げましたとおり、内訳の項目だけでよろしいでしょうか。

○小田川敦子委員 はい。

○鈴木教之道路課長 まず、交通量調査業務、それと設計業務、と測量業務です。その大きいところで3つの業務ということですよ。すみません、失礼いたしました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 項目だけということで、分かりました。

もう一つ、アクセス道路のところで、すみません、確認なんですけど、全員協議会の際に、工事再開に伴う追加作業と概算費用で約865万円という説明があったんですけど、この金額は今回の増額補

正の中に含まれているのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

含まれておりません。

○小田川敦子委員 含まれておりません。分かりました。

じゃあ、取りあえず、アクセス道路のところは以上です。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

広沢委員。

○広沢修司副委員長 23ページの都市計画総務費の事業番号9番、鉄道交通推進事業ですけれども、これ、2回目だと思うんですが、改めて概要をお尋ねします。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

北総線沿線地域活性化協議会は、北総鉄道及び沿線地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりや地域のにぎわいの創出などの事業を鉄道会社と沿線地域が連携して実施するために設置されております。

構成メンバーは、沿線の市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市、印西市、白井市の6市と千葉県及び北総鉄道株式会社となります。その他、オブザーバーで関東運輸局ですとか、京成電鉄、企業局、都市再生機構などが参加しております。

今回の負担金143万7,000円につきましては、北総線沿線地域活性化協議会の事業として、車両の内装広告に千葉県や事業に参画する沿線市のPRを施した広告ジャックトレインというものを走らせて、北総線沿線地域のPRをし、沿線市の知名度向上等を図り、沿線地域のさらなる活性化を図ることを目的としており、白井市が事業に参画するための負担金となります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 広沢委員。

○広沢修司副委員長 2回目ということで、1回目の反響等を踏まえて、何か変更した点があればお示してください。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

昨年度、委員おっしゃるように、沿線活性化トレインというのを実施しまして、その際には、出発式などはマスコミなどにも取り上げられたり、また、鉄道も都心まで乗り入れておりますので、大きな反響をいただいたというところになります。

今回は第2弾ということで、外装については今回は行わないのですが、内装をジャックして沿線地域をPRしようということで実施したいと考えております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○広沢修司副委員長 はい。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今と同じところなんですけど、前回の負担金が187万5,000円で、今回、若干少なくなっているんですが、この数字の根拠というのは何かありますか。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

昨年度は、先ほど申しましたように、外装にも広告をラッピングして行ったところですが、今回は内装広告、中吊りですとか、窓上のですとか、あとドア横の内装広告を協議会でジャックしてPRしようというところで、外装部分の広告作成料等が今回はない分、事業費が抑えられているというようなところになります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、車両の数とか、順番というか、位置とか、そういうのは前回と同じなんですか。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えします。

委員おっしゃられましたように、今回参画する市は、昨年度と同じで、印西市、鎌ヶ谷市、それと白井市、あと千葉県になります。車両の割りつけとしましては、昨年度と同じで、白井市が3両、印西市が3両、鎌ヶ谷市が2両というふうなことで考えております。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 はい。

○長谷川則夫委員長 ほかに質疑ございますか。

○小田川敦子委員 すみません、ある。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 すみません、あと一つ。22ページの市道新設改良事業です。

UR都市機構と一体的に整備するということで費用負担が抑えられるという説明がありましたけれども、この負担割合というのはどういうふうになっているんですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

工事を未整備の歩道箇所と市の道路改良工事、合わせるんですけども、案分的には、工事の内容で全体から案分するような形になりますので、URさんの工事分、市のほうの工事ということで、全体の請負額、落札して契約金額が出ます。それに工事費に応じた案分になります。

すみません、それで金額は出るんですけども、費用的には全て、市以外の県道のほうの歩道整備については、URさんからの負担金で賄うような形になります。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 理解が悪くて、すみません。そうすると、その費用負担が抑えられるというのは、具体的にどういうところがあるんですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 工事につきましては、一般的に、規模が大きくなれば諸経費の率が低くなっていきますので、有効に働くという捉え方をしております。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 大丈夫ですか。

○小田川敦子委員 大丈夫です。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。ありませんか。

なければ、歳入のほうに行きます。歳入は、10ページの13款以降、土木費負担金。それから、11ページの21款3項雑入なんですけれども、この雑入に関しては、先ほど、会計年度任用職員を1名採用するということを申し上げましたので、この保険負担金になりますので、10ページの13款以降について質疑を受けたいと思います。よろしくお願いします。

質疑ございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 10ページの11款1項の地方交付税……。

○長谷川則夫委員長 それは……。

○久保田江美委員 間違えました。ごめんなさい。間違えました。

○長谷川則夫委員長 本委員会ではございません。

○久保田江美委員 はい。大丈夫です。

13款の2目土木費負担金で、先ほどの話とつながってくると思うんですけど、市道新設改良費負担金が940万5,000円で、先ほどの歳出の負担金と違いがあるので、その内容というのを教えていただきたいです。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

県道歩道整備工事費負担金は、UR都市機構から、歳出のほうで申し上げました工事費分として

796万4,000円、それと事務費分として144万1,000円を負担していただくものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ということは、事務費分が少し、一緒にやることによって市としては少し、メリットと言わないんですけど、そういうことでよろしいですか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 そのとおりでございます。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○久保田江美委員 はい、大丈夫です。

○長谷川則夫委員長 ほかに歳入に関して質疑ございますか。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論のある方は挙手をお願いします。ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで、通常ですと特別会計になりますから席替えを行いますけども、時間がそれほど経過していませんので、そのまま行いたいと思います。

(2) 議案第8号 令和5年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)について

○長谷川則夫委員長 日程第2、議案第8号 令和5年度白井市水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議において現員現給補正予算のみと説明がありましたので、一応、項目だけ申し上げますけれども、17款1項水道事業費用及び18ページの1款資本的支出は現員現給になりますので、よろしくをお願いします。

これで質疑を終わりますけど、大丈夫ですね。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 これでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論のある方ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 ありませんか。討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第8号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第8号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第9号 令和5年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)について

○長谷川則夫委員長 日程第3、議案第9号 令和5年度白井市下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

議案内容については、既に本会議において現員現給補正予算のみとの説明がありましたので、款、項の説明をいたします。

15ページ、1款下水道事業及び16ページ、1款資本的支出は現員現給となりますので、よろしくお願いたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 ありませんか。討論はないものと認めます。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第9号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第9号は原案のとおり可決されました。

(4) 閉会中の継続調査について

○長谷川則夫委員長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。執行部が退席されますので、委員の皆さんはこのままお待ちください。

閉会 午前10時28分

